

## 平成30年度 部局自己評価報告書 (01：文学研究科)

II 特筆すべき取組 / 全学の第3期中期目標・中期計画への取組

## 【平成28年度取組】

■ 1 学生募集・入試における取組 [該当する中期計画番号(以下同様): No. 17「学生募集力の向上」、No. 18「アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法の改善」]

高校からの訪問・模擬講義依頼や講義を伴う学部見学の要望に積極的に対応し、平成28年度は前年度のほぼ倍にあたる計31件を受け入れた。加えて、宮城県・福島県の公立高校の入学試験日に、高校1・2年生と保護者を対象として行う「文系合同説明会」を平成29年3月8日に文学部主導で実施し、県内外から48人の参加を得た。工学部も会場入口での出展・情報提供という形で参加した。

また、A0入試Ⅱ期の入学定員を平成28年(平成29年度入試)から10名から20名に増員した。書類審査においては、英語等の外部試験の成績を評価に反映させるルールを明確化した。さらに、平成31年度入試からA0入試Ⅲ期を新たに導入すること(定員20名)を決定した。

これらの取り組みが功を奏して、平成28年度入試では2.28倍だった入試倍率が、28年に高校2年生だった生徒が受験した平成30年度入試では2.69倍に向上した。

■ 2 新たな研究領域の開拓 [No. 25「新たな研究フロンティアの開拓」]

「社会にインパクトある研究」のうち、文学研究科教員が、3件(E1「心の豊かさ」、G2「科学の責任」、G4「公正社会へ」)のリーダーをつとめ、5件(B3「スマート・エイジング」、D1「創造する日本学」、D3「情報価値学」、G0「大学の意義」、G1「教育の本源」)で主要担当者として参加した。E1については、平成29年4月に「科学・技術と心豊かな社会研究センター」を設置することを決定した。

特に文理融合による学内での協同研究の促進を研究科の方針として掲げ、心理学の行場次郎教授は、学際重点研究プログラム「ヨッタスケール データの研究プラットフォームの構築」副プログラムリーダーとして、また阿部恒之教授は、災害科学国際研究所等との共同研究を公開する国際心理学会・招待シンポジウムの主催者として、東北大学における文理融合研究を推進した。

■ 3 研究の国際化の推進 [No. 31「グローバルな連携ネットワークの発展」、No. 42「グローバルネットワークの形成・展開」、No. 47「先端的教育研究クラスターの構築」]

教育・研究の国際化を文学研究科の基本戦略と位置づけ、以下のような施策を実施した。

① 日本学国際共同大学院を支えるヨーロッパ諸大学との連携組織として、本研究科を中心としたInternational New Japanese Studies Network (Hasekura League: 支倉リーグ)を展開・推進し、世界最大規模の日本研究者連合である欧州日本学協会(EAJS)に所属する9ヵ国18大学(平成30年7月現在)との間で研究ネットワークを構築した。支倉リーグの大学との間で、東北大学「知のフォーラム」の支援を受けて、平成28年度中に国際会議を2回(6月23日、2月13~14日)、大学院生が参加するワークショップを3回(9月16日、10月6~11日、3月16~17日)開催した。

② 学際重点プログラム「世界発信する国際日本学・日本語研究拠点」の一環として、中国・

吉林大学（平成 28 年 9 月 6 日）及び韓国・翰林大学（平成 29 年 3 月 3 日）との共催による国際シンポジウムを実施し、双方に計 8 名の教員が参加した。

③ 大学の世界展開力強化事業の一環として 10 月 7 日、モスクワ大学で開催された第 4 回日露人文社会フォーラムに、教員 4 名と学生 2 名を派遣した。前日の日露学長会議においては、文学研究科とモスクワ大学心理学部間でのジョイントリー・スーパーバイズド・ディグリー協定（JSD）の締結も行われた。

④ 社会にインパクトある研究 G4「公正な社会へ」では、平成 29 年 3 月 18 日に国際ワークショップ「Workshop on Distribution and Technology: Conversation between Sociologists and Economists」を開催した。国内外で不平等研究の第一線で活躍している専門家 4 名を招聘し、社会学と経済学の融合的な視点から技術変化と不平等の問題を探究した。

こうした活動により、文学研究科のグローバルな研究ネットワークが大きく拡大した。

#### ■ 4 復興支援・社会連携活動の推進 [No. 35「社会連携活動の全学的推進」、No. 37「東北大学復興アクションの着実な遂行」]

実践宗教学寄附講座では、平成 28 年 4 月に熊本県で大震災が起きたことを受け、同年 9 月 12 日・13 日の二日間、熊本で活動する臨床宗教師のフォローアップ研修（参加者 21 名）を現地で実施、12 月 5 日には熊本大学でシンポジウムを開催（参加者 130 名）し、地震災害に伴うケア活動を実質的に支援した。

また東日本大震災の復興支援の一環として、前年度に続き、文化庁から「被災地方言の保存・継承のための方言会話の記録と公開」事業の委託を受け、2 件の報告書（『生活を伝える被災地方言会話集－宮城県気仙沼市・名取市の 100 場面会話－ 4』、『文化庁委託事業報告書：被災地方言の保存・継承のための方言会話の記録と公開 4』）を刊行した。また活動報告会及びシンポジウム（5 月 14 日・学習院大学及び 10 月 28 日・東北文教大学）を実施し、被災地の方言保存と地域支援活動に関する現状を公表した。

#### ■ 5 文学研究科のもつ知的資源の社会への還元 [No. 36「地縁コミュニティの創出・拡充への寄与」、No. 81「地域住民等との協働の緊密化」]

文学研究科が主催して毎年実施している「有備館講座」（5 月 21 日～9 月 17 日、5 回実施：参加者延べ 215 名、大崎市）、「齋理蔵の講座」（6 月 4 日～10 月 1 日、5 回実施：参加者延べ 181 名、丸森町）、「東北大学イブニング講座・メトロでカルチャー」（平成 29 年 12 月 8 日～22 日、3 回実施：参加者延べ 180 名）に加え、各種講座、産学連携による企業研修、高校の模擬授業等に講師を派遣した。また、東北大学植物園と共催で、市民向け公開イベント「市民オープンキャンパス紅葉の賀」を開催した（11 月 3 日実施：参加者 364 名）。参加者数からも、文学研究科教員の研究活動・成果に対する市民の関心の高さがわかる。

なお、文学研究科教員は、日本学術会議等の委員を務めると同時に、政府・地方公共団体・NPO 法人・公益財団等の委員を引き受け、例えば文化財保護、史跡調査、自治体史編纂、博物館運営、男女共同参画推進、保健福祉等の様々な分野で、その専門性を活かした社会貢献活動を継続的に行っている（I-2 の 7 も参照）。

## 【平成 29 年度取組】

■ 1 受験広報の強化と学生募集力の向上 [No. 17「学生募集力の向上」、No. 41「国際発信力の強化」]

高校生による受験情報アクセスを容易化するため、平成 29 年 6 月に、スマートフォン対応の仕様で、ホームページを完全リニューアルした。その際、「生きることは文学だ。」というコピーを採用し、これを文学部・文学研究科案内等にも導入することで、広報活動に統一感を持たせた。さらに、新しいホームページに対応する英語版を作成、試行的公開の後、修正を経て平成 30 年 6 月に正式公開した。これによって部局情報の国際発信力を強化した。

ウェブサイトの改善と並行して、教員と高校生との直接対話による広報を強化するため、従来の出前授業や学部見学に加えて以下の施策を実施した。① 北海道、静岡、大阪での東北大学進学説明会に新たに参加し、東北地方以外からの受験生増を目指した。② フロムページ社主催の高校生向け進学イベント『夢ナビライブ』に、従来の仙台会場（10 月 7 日）に加え、関東圏からの受験者獲得を目的として、東京会場（7 月 22 日）にも 3 名の教員を派遣。ブース説明と講演を行い、633 名の参加者を見た。これらの取組の結果、平成 30 年度入試の受験倍率は、平成 29 年度の 2.47 倍から 2.69 倍に増加した。

■ 2 教育の国際化の推進 [No. 43「外国人留学生の戦略的受入れと修学環境の整備」、No. 44「本学学生の海外留学と国際体験の促進」]

引き続き、教育・研究の国際化を文学研究科の基本戦略と位置づけ、様々な施策を実施している。そのうち教育面については、以下のような取組を進めた。

① 複数学位制度導入へ向けて、平成 29 年度にハイデルベルク大学、国立台湾大学との間でダブルディグリー制度の覚書を締結し、さらに 30 年度中のヴェネツィア大学との締結に向け準備を進めた。この連携に基づき、平成 29 年 11 月に教員 1 名を約 1 ヶ月間ハイデルベルク大学に派遣し集中講義等を実施した。また、平成 28 年にモスクワ大学心理学部と文学研究科の間で締結した共同教育協定（平成 28 年度取組 3-③）をうけて、平成 29 年 11 月、モスクワ大学から 6 名を特別訪問研修生として受け入れ、学生交流に向けた関係強化をはかった。

② 学生の国際的な発表を奨励・促進するため、支倉リーグ（平成 28 年度取組 3-①）提携校との共催による国際学生ワークショップを仙台で開催（平成 30 年 2 月 21～22 日）し、グルノーブル大学から学生・教員 5 名の参加があった。また、オランダのヘント（同 3 月 13～14 日）、イタリアのヴェネツィア（同 3 月 19 日）で同ワークショップを開催し、文系研究科の学生 20 名（文学研究科からは 15 名）が参加した。

③ 平成 26 年度以来文学研究科独自に実施している「21 世紀のシーボルト養成プログラム」（複数領域横断型日本学研修プログラム）の枠組のもとで、平成 28 年度に 14 人、平成 29 年度に 15 人の留学生を受け入れ、特にヨーロッパで日本学を学ぶ教育機関との連携を強化した。

■ 3 研究の国際化の推進 [No. 31「グローバルな連携ネットワークの発展」、No. 42「グローバルネットワークの形成・展開」]

教育・研究面での国際化を進めるための基盤として、ここ数年、文学研究科は海外、特にヨーロッパの大学との学術交流協定の拡充を精力的に進めてきた。その実績は以下の通りである（数字は件数、（ ）内はヨーロッパの大学の数）。6 年前の平成 23 年度と 29 年度を比べると、大学間協定（世話部局）数が 6 件から 12 件へ、部局間協定数が 8 件から 33 件へと、大幅に増加した。人文社会系分野における国際化の促進は、SGU・指定国立大学としての東北大学

の方針に寄与するものである。

	大学間交流協定				部局間交流協定	
	新規		更新		新規	更新
	世話部局	関係部局	世話部局	関係部局		
28年度	2 (2)	2	1 (1)		7 (4)	
29年度	2 (2)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	1 (1)

■ 4 復興支援・社会連携活動の推進と社会人教育の実践 [No. 6「社会人の学び直しの支援」、No. 35「社会連携活動の全学的推進」、No. 37「東北大学復興アクションの着実な遂行」]

東北大学災害科学国際研究所・神戸大学人文学研究科・国立歴史民俗博物館による「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」の連携・協力協定が6月7日に締結され、文学研究科も本事業に積極的に参画することを確認した。この後、平成30年1月26日に、東北大学・神戸大学・人間文化研究機構による大学間包括協定締結が締結された。

実践宗教学寄附講座は、引き続き、2年間（平成29・30年度）継続することとなった。平成29年度は、一般人も参加する履修証明プログラム「臨床宗教教養講座」（4月～2月）と、宗教者向けの第11回臨床宗教師研修（5月～7月）、資格認定集中コース（7月～11月）、第12回臨床宗教師研修（10月～12月、熊本）を実施した。「日本版チャプレン」養成のために、臨床宗教師養成ネットワークの形成を継続するとともに、日本臨床宗教師会による「認定臨床宗教師」資格制度が始まり、平成29年度中に、本寄附講座主催の研修修了生101名に対して資格が付与された。また、日本スピリチュアルケア学会による「スピリチュアルケア師」資格については、平成29年度中に5名に対して資格が付与された。

直接的な社会貢献としては、昨年度に引き続き熊本被災地を支援する一環として、10月から12月にかけて、第12回の臨床宗教師研修を熊本市で実施した。また、福岡聖恵病院ビハークラ病棟での常勤者を含め、3月までに修了生5名が新たに病院等で雇用され活動している。

■ 5 文学研究科の組織改編 [No. 19「長期的視野に立脚した基礎研究の充実」、No. 22「経済・社会的課題に応える戦略的研究の推進」、No. 63「教育研究組織の点検・見直し」]

平成27年に開始した文学研究科組織改編の作業を最終段階まで進め、年度末に大学設置審議会への事前伺いを提出した。改組案では、長期展望に基づく基礎研究の維持・発展を目指すと同時に、グローバル化への対応と人文社会科学からの社会貢献促進を目標に掲げ、従来の4専攻から3専攻へ諸分野の有機的集約をはかった。各専攻の包括的テーマを、国際化と分野連携を強化した日本関連諸学の研究（日本学専攻）、社会貢献を視野に入れたアジア・ヨーロッパ文化研究（広域文化学専攻）、原理論と実証を結びつけ文理の総合を目指す先端的人間研究（総合人間学専攻）とし、各専攻には、文学研究科の強みを活かす新たな教育・研究分野として、「現代日本学」「死生学・実践宗教学」「計算人文社会学」を設置した。改組の申請にあわせて、「イノベーション時代の文理を越えた価値を創出する人文社会科学人材養成プログラム」を設計し、教育の機能強化をはかることとした（平成31年度概算要求）。